

次年度以降の流域懇談会の予定について（案）

流域懇談会の実施予定（案）

- ・流域委員会と同様に流域懇談会（進捗点検）については、原則として国と県とで協同で開催する。

国土交通省

- ・国の管理区間（九頭竜川・日野川）の全川において、毎年実施する。
但し、詳細な点検は3年に1回とし、その他の年については事業実施状況報告とする。

福井県

- ・福井県の管理区間における河川整備計画については、5ブロックに分割されていることから、平成25年度から5年間で全ブロックを1巡する計画で毎年詳細な点検を実施する。

H25：日野川ブロック

H26：九頭竜川下流ブロック

H27：九頭竜川中流ブロック

H28：足羽川ブロック

H29：九頭竜川上流ブロック

※今回(H24)は事業実施状況報告